

人権資料・展示

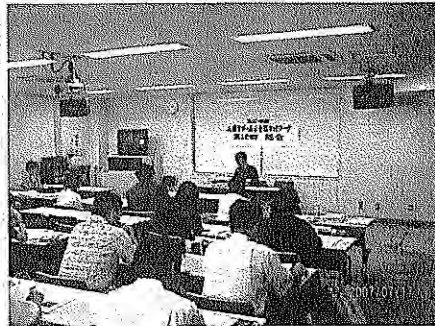
全国ネットワーク ニュース

第36号 2008年3月発行

編集発行：人権資料・展示全国ネットワーク事務局
柳原銀行記念資料館/水俣病センター相
思社/徳島県立博物館/和泉市立人権文化
センター人権資料室（今号編集担当）
<http://e-jinken.net/>

アンケート結果報告

2007年9月に実施した、今後のネットの運営に関するアンケート結果を報告いたします。この結果をもとに、時期運営体制や方針を考えていきましょう。



- (1) 総会の受け入れをすることができる団体 19 (内すでに受入れ済み 12)
- (2) 事務局を担当することができる団体 18 (内すでに担当済み 9)
- (3) 代表を担当することができる団体 6 (内すでに担当済み 3)
- (4) その他（自由記述） →2～3ページに掲載

メーリングリストを始めています。

加盟団体用メーリングリストを運用しています。団体や個人どのアドレスでも参加できます。ヤフーグループという無料サービスを利用しています。

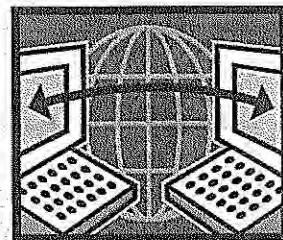
<http://groups.yahoo.co.jp/group/jknml2007/>

で手続きをするか、管理担当者まで連絡をください。

和泉市立人権文化センター人権資料室・吉岡隼平

Eメール：m471560@ican.zaq.ne.jp

電話：0725-47-1560



(4) その他 (自由記述)

県内や周辺地域の複数団体で総会と事務局をセットで引き受けたい。

総会や事務局、代表を受入れ出来ない加入団体はやめてもらうとの総会での意見ですが、どうしても受入れ不可能な団体に、無理やり受け入れろというのは、少し乱暴な気がしますが、受け入れ可能な団体が単に、正当な理由がなく、受入れの拒否をするのは、自主的、積極的な運営で成り立っている任意団体ですので、受け入れる努力なしに拒否をするのは運営上、会員をやめてもらう事は仕方ない事ではないだろうか。

今回の代表の推薦では、決して受入れ不可能な団体での申し入れはなされていないと思われしますので、私は正当な理由なく、単に面倒臭いなどで受け入れを拒否される団体はやめて頂くか、受け入れ拒否をできる場合というのはどういう時に限定されるのかのシステムを構築されるべきであると思料します。

加盟団体間のメーリングリストの交換、情報の交換等については、どんどんやるべきと思いますが、作業が膨大になると、事務局に負担をかける事になるので当事者間でのやりとりはかまいませんが、作業量の増大については、人件費や実費もかかることですから、会員が会に向を期待して、蘇の為にどれぐらいの金額を払う用意があるのかを確認する必要ありと思料致します。

差別や人権の問題はかつてない逆風にあります。今ぐらい「人権ネット」の役割は大きいはずですが。

当施設は嘱託学芸員で業務を行っており、人権ネットの運営については事務局などの役割をお引き受けできない状況ですが、近くの施設でご担当頂く場合にはお手伝いさせていただきます。どうかご理解下さい。

当センターは、教育委員会の一機関であり、公立の施設として活動しています。そうした性質上、課題によっては一定の主張も行うこともある人権ネットの事務局や代表などをつとめることには困難がともなうと考えております。

細かい事ですが…

1. ニュースの発行の年3～4回は、事務局の重荷になると思われるので、定期的には、年一回でよいのではないのでしょうか。

2. 総会時の宿泊手配をしない等、事務量を減らす。

今後当館の運営についてアウトソーシングも検討中であり、現段階では(1)も含めて流動的です。

・人権ネットニュース発行については、ニュースの記事をメールで添付し、各館で必要部数印刷する。メールで叶わないところのみ郵送する。

・全国をいくつかのブロックに分けて、そのブロックで代表、会計、事務局を担うというのはいかがでしょうか。おおよそですが、北海道3館、近畿A、Bで18館、中国、四国7館、九州5館をブロックとし、この5ブロックのなかで代表、会計、事務局を担うという方法により事務局会議費負担を減少するように思います。

①規約改正案については、賛成である。しかし、輪番制といえども1つの地域にかたよらないような事務局体制を考えてほしい。

②新たな会費の使い方の検討も必要だと感じる。リーフレットも1回作成しただけである。以降、新規団体、退会した団体もあるので、新しいものを作成するのか、それとも違ったことをするのか、何か考えた方がいいのではないか。

ゆるやかではあっても、つながっていることに、いつでも連絡・連携が取れる状態にあることに、意義があると思う。負担の軽減が承認されたことで、事務局になることのハードルが低くなったと思う。

事務局の任務は「庶務」「会計」「ニュース発行」「ホームページ維持管理」と理解すればよいのか？その他にも具体的な任務があるのか？上記であるとするならば、事務局を担う団体は、最大4団体、最小2団体あれば遂行できるのではないか？以上の点を踏まえ、これまで通りの運営で可能なのであれば、規約改正までは必要ないと思うが、難しさがあるのであれば、改正案に賛同します。

*総会の開催地受け入れについては、事務局にて提案があれば承認します。

*規約改正案のとおり、輪番制を基本とし、事務局員に選任されるかたちに同意いたします。

*代表の就任については、輪番制を基本とし、選任された場合は承認(組織の長)します。

・運営要綱改定案は内容面では異議なし。文

章は修正が必要。

・「資料・展示」に即した議論の設定が大事。

ネットのあり方については、総会でみなさんが言っていたように緩やかなネットワークとして情報の交換や共有ができればと思います。ですから、代表や事務局等についても当然持ち回りにするべきと考えます。各機関や団体はどれも現状は厳しいと思います。規約改正案は厳しいかもしれませんが、賛成します。

総会は、単独ではなく、県内の他団体との共同企画であれば可能です。事務局は、当機関は現在財政的な状況が厳しいので、経費の負担がなければ可能です。代表は当研究所の所長が担うとすれば、現時点では不可能です。・ネット組織が全国的になってきたので、事務局や総会を単独機関でなく地域(ブロック)で担当するなど、負担を軽減する方法を模索する必要があるかと思えます。その上で、規約については緩やかにして間口を広め、多くの団体に加盟して頂けるようにしたほうが良いと思います。

人権ネットの発展のためには、事務局の連携強化と、会員の新たな開拓が必要であると思えます。事務局の連携強化の一方策としては、九州や福岡、四国などの地域ブロック毎に複数の事務局を輪番で構成し、その単位事務局、センター職員個人ではなく、各センター組織を母体として設置したらどうでしょうか。また、事務局や総会開催地については、数年先を見込んで計画的にルール化したらどうでしょうか。そしてブロック毎に新規会員の加入勧誘を進めるのも一つの方法だと思います。

当センターとしては、輪番でブロック単位に事務局を形成し、総会を開催するのであれば、将来的には何らかの担当を引き受けることも考えたいと思えます。なお、自治体の場合、全国規模の団体の代表については、首長等の自治体幹部が担当するケースが多いのではないのでしょうか。

1. もともとと目的や規約に縛られた組織ではなく、相互に交流することに意義を見出すネットワークなわけだから、「事務局ができないからやめてもらう」というのはあまりにも強引ではないだろうか。

2. ネットワークの実際でいえば、そのなかには力の強い組織や発言力のある人がいてその一方にはあまりそうした力のない人や組

織・団体があるのは当然で、その場合の運営原則は平等主義だけではなく、力に応じたネットワークの仕事の割り振りが許容されなくてはネットワークは実際的に成立しないだろう。

3. 今回の問題は、一つは行政系の組織・団体がその他の団体のように事務局や代表を受けられない(と思いきや)だけでない(と思うのだが)現状を、肯定するのか否定するのかということだと思っている。もう一つは2.で述べた力のある団体や人の役割を、平等主義で位置づけることが良いことなのか? だと思っている。

4. 前者については、一種の踏み絵状態を強いられることになり、行政系組織・団体は人権ネットを止めざるをえなくなるだろう。それでも良いのだという意見は正論とは思いますが、私はそうした限界のある組織・団体も一緒にやれるのがネットワークと思うので、水平社博物館提案の規約改正には反対する。逆に人権ネットの草分けの大阪人権博物館・柳原銀行記念資料館・水平社博物館は持ち回りで事務局を受け持ち、それ以外に2~3の推薦された団体で事務局を構成することが人権ネットらしいやりかたに思える。そうすると3館に権力が生まれ不都合が生じるという懸念があるかもしれないが、人権ネットのように仮に権力が生まれてもそれを利用したうまみがないところでは、それは権力ではなく権威というものであろう。

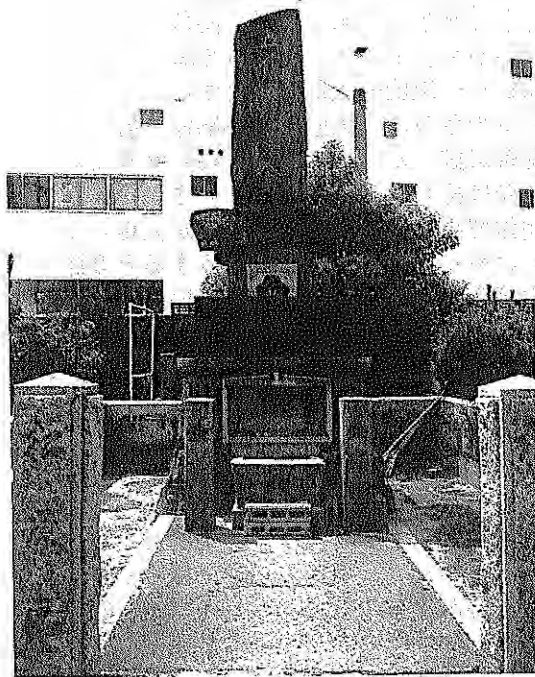
5. 後者については、すでに4.で回答したようなものだが、実質的な動きとして人権ネットをみれば、上記3団体が自主的に中心となってもらいたい。理屈から言えばネットワークに中心があるのはおかしいのだが、実際にはそれを続けていこう・強く必要としている等の積極的な動機が存在が、そのネットワークのあり方を決めると思っている。つまり大阪人権博物館・柳原銀行記念資料館・水平社博物館にそうした意志がなければ、人権ネットの存続は危ういのである。蛇足になるが、たとえば私がいくら「一緒にやろうよ」と言い続けても、その3館の意志にシンクロしてなければ、意味のない発言となってしまふ。

改正案については賛成です。私共といたしましては、総会の受入れ、事務局担当は可能ですが、すでに担当しているためできれば輪番制にして頂きたいです。

※アンケートですので回答者が特定できないように修正している箇所があります。

◆◆◆◆ 2008年度総会案内 ◆◆◆◆

- 【日時】 2008年9月25日(木)～26日(金)
【会場】 福岡県人権啓発情報センター (クローバープラザ 7F)
【内容】 ・総会
・特別展見学:「同和問題解決へのあゆみ」
・フィールドワーク:福岡の部落史・部落解放運動を知る(仮)
【宿泊】 クローバープラザ(福岡県春日市)
【参加費】 調整中 (※詳細は次号以降でお知らせします。)



寛政五人衆合葬の碑(千代・龍頭崎)

いまから約200年前、寛政12(1800)年、博多松原(堅町浜)での芝居興行の際、観劇していた侍が酒に酔い狼藉をはたらき、その侍を芝居小屋からたたき出した若者達がありました。

若者達は川向こうの堀口村(千代)の被差別部落に逃げ込んだといわれ、犯人は堀口の者だとされました「犯人を出さねば村を焼く」と藩から脅され、しかたなく村の若者五人が村を救うため、自らその身を投げ出したといわれています。

この若者たちが「寛政五人衆」として千代に伝わり、現在も村としてその供養が続いています。

200年以上続いたこの村の伝承にふれることにより、村の人達の権力に対する憤りと、村を救うために死んでいった若者達の優しさにふれることができます。

水平社博物館からの情報

NHK「その時歴史が動いた」で全国水平社が取り上げられます。

NHK総合テレビ「その時歴史が動いた」 第322回

「人間は尊敬すべきものだ

～全国水平社結成のとき～(仮)」

2008(平成20)年4月16日(水) 22:00～22:43(予定)